

道地药材

本年も宜しくお願ひ申し上げます

二〇一七年元旦

開阳台から見た格子状防風林

小伊岡松島竹茂村國須
林藤田田崎下又山奥郷
汐淳久智修規謙志洋
香海志子美代彰太也機
小菊守菊対大田館渡鳴奥尾三松小青長齋林安伊廣豊上
嶋池田池木橋中下邊海村藤宅實野山渕藤 田勢木田原
靜 乞憲憲勝晴雅幸和敬哲正秀隆 隆 典浩 真 高芳
男勤子郎勇憲樹志宏生一夫浩樹司志誠光幸隆和智明昭

「すべては、会員のために」

◎行きます ◎聞きます ◎提案します
をスローガンに掲げ本年も工商業者の事業繁栄と地域の発展のために活動して参ります

なかしふつ商工会だより

新年号 [2017.1.1] Vol.176

発行/中標津町商工会

中標津町東2条南2丁目1番地

TEL (0153)72-2720 FAX (0153)72-1986

URL <http://www.nakamap.or.jp/>

MAIL NAKASHO@aurens.or.jp

◆中橋津経済センター(なかま

◆中標津経済センター(なかまつ)は
9時~22時まで利用可能

9時～22時まで利用可能です。
内線番号TEL(0152)72-5

申込受付 TEL(0153)72-5800



新年のご挨拶

中標津町商工会长 上原芳昭

新年明けましておめでとうございま
す。会員の皆様にほどご建等にて、一軍、二

新年明けましておめでとうございま
す。会員の皆様にはご健勝にて、輝かし
い平成29年の新春をお迎えのことと心
よりお慶び申し上げます。また、平素
より商工会事業推進につきましては特
段のご理解・ご協力をいただき厚くお
礼申し上げます。

さて、内閣府の月例経済報告に依り
ますと「先行きについては、雇用・所
得環境の改善が続くなかで、各種政
策の効果もあつて、緩やかな回復に向
かうことが期待される」と言われてお
りますが、当地域の経済状況につきま
してはまだまだ厳しい状況下にあるの
ではないかと考えております。

本町に於いては、中標準町総合育
館が10月1日より供用開始され、今後
町民の健康増進の場として、更には各
種スポーツ大会開催の場としても利活
用される事と思いますが、地域活性化
の起爆剤になる事を期待しております。

当会と致しましては、2014年6
月の小規模事業者支援法一部改正に伴
い、経産省が厳しい経営環境の小規
模事業者を支えるため全国の商工会、商
工會議所が作成する支援計画を認定す
る制度の導入が有り、「経営発達支援
計画」の申請を行つておりますが、
本年度認定されました。今後も事業者
の抱える課題や目標を明確にし、小規
模事業者の経営支援を積極的に行つて
参ります。また、全国商工会連合会の
補助事業であります「小規模事業者地
域力活用新事業全国展開支援事業」の
採択を受け、「カモノ!なかしへつイ
ンバウンド振興プロジェクト委員会」
を立ち上げ外国人観光客誘致に向け
ての動向調査・受入体制に対する調査等
も現在行つております。年度末には皆
様にご報告させて頂きますので宜しく

お願い申し上げます。
その他、中標津経済センターと隣接しておられます、イベント広場とタワラマップ川周辺をメイン会場として、本年度で第11回目となります「まちなか賑わい推進事業」「まちなか賑わい秋の陣・清流物語2016」を行う事ができました。当日は天候にも恵まれ多くの皆様の参加を頂きまして盛大に開催する事が出来ました。開催にあたつては、「町を始め多くの皆様のご協力を頂いております事に対しましても厚くお礼申し上げます。
経営改善普及事業につきましては、経営指導員等によります巡回訪問や窓口相談等を本年度も最重点事業として関係機関のご支援、ご協力のもと当会経営改善普及推進委員会を中心にして事業展開を図つて参りました。
地域振興事業につきましては、大平原大火会・街頭装飾事業の実施、ヨサコイ実行委員会への支援や各種懸案事項についても関係機関への要望活動等を行つて参りました。平成12年に關係機関・会員企業の協力のもとオーブン致しました「中標津経済センター（なかもっぷぶ）」もまもなく17年目を向かえる事になり、関係団体・町民の皆様にご利用頂いております事に対しましても厚くお礼申し上げる次第であります。
結びになりますが、商工会は地域に密着した総合経済団体としての役割を認識し、常に公正な立場から地域商工業の発展を図ることを使命としております。各種ご相談事項等がありましたが、お気軽にご利用下さい。本年も厳しい経済状況の中でのスタートとなりますが、「会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。



新年のご挨拶

中標津町長 西村

新明けましておめでとうございます。中標津町商工会々員の皆様には、平成29年の門出をご健勝でお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より地域経済の発展と振興にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、日本経済の景気は、「このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と言われており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されております。

一昨年実施しました国勢調査の確定値が公表されました。当町はこれまで過去一度も人口減少がなく、初の減少となつた訳でございますが、前回調査と比べますと208人の減少に留まり、道内市町村の中でも比較的変動の少ない結果であったことは、少子高齢化における人口減少社会において、安定した農業基盤と活発な商業活動に支えられ、まだまだ元気がある町であると確信したところであります。

また、10月に町民待望の「総合体育館」がオープンしたことは大変喜ばしいことであり、町民のスポーツ活動と健康づくりの拠点として、大いに活用されることを期待しており、供用開始にあたりこれまで寄せられた多くのご厚志、ご尽力をいただきました中標津町商工会様をはじめ関係者の皆様にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。

中標津町商工会様におかれましては、恒例となりました「タワラマップ」が、親水広場」と一体となつた中標津経済センター特設会場における「まちなか賑わい秋の陣・清流物語」を開催いただき、中心市街地を巡る「スタンプ

ラリー」や「まちなか賑わい大抽選会」など、多くのイベントにより沢山の家族が賑わいを見せてくれました。更に冬まつりに合わせて、アイスキャンドルによる賑わいづくりや、夏には灯篭祭りと、LED電球を使用したイルミネーションで彩る「光のアート」を盛大に開催するなど、地域一丸となって、中心市街地の活性化及び賑わい創出に対する取組みを推進いただき、大変感謝している所であります。地方自治体にとって、厳しい時代を迎えていることは、まぎれもない事実であります。しかし、厳しければ厳しい時ほど、人と人との信頼関係を大事にし、事に当たらなければならぬと考えます。

私は、人口減少が進む時代の中で「町民と一緒に考え、共に作るバランスのよいまちづくり」を基本に、「住みやすさナンバー1のまち」を目指しております。

「基幹となる産業（農業・商工業）の競争力を高めるなど、産業振興を図る」「町民が住みやすく、豊かな生活環境をつくり発展させる」「子どもたちが夢を持ち、高齢者が安心して生活できるまちをつくる」「広域連携を図り、中標津ブランドを全国に発信する」という4本の柱を基本理念として掲げ、中標津町商工会様とも協調しながら職員と一緒に誠心誠意邁進する所存であります。

結びとなりますが、中標津町の限りない発展のため、町政に対する会員皆様の尚一層のご理解とご協力を切にお願いすると共に、会員の皆様にとりまして本年が輝かしく希望に満ちた年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



新年を迎えて

中標津町商工会青年部

部長菊池憲一郎

新年あけましておめでとうございま
す。皆様方におかれましては輝かしい平
成29年の新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

また、日頃より青年部活動につきましては、部員の皆様はもとより、町民の皆様、各関係団体の皆様のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨年の青年部活動を顧みますと、私が青年部長の大役を任され二年部が創立50周年の節目を迎える年となりました。4月に開かれた通常総会にて「先人の教えに学びつつ、新たな歴史の第一歩を」と掲げた28年度の基本方針のもと、若手を中心に部員全員で駆け抜けた年となりました。

活動内容と致しましては、「なかしべつ夏祭り・冬まつり」「まちなか賑わい秋の陣」での売店・イベントを任せられ、そして、農協青年部との合同イベントであります「じやがいも伯爵まつり&ふれあい広場」では今年度、商工会青年部が主管となり29回目の産業祭を盛大に開催することが出来ました。また、今年度新たな試みとして「まちビア・納涼ビールバー・テイー」を夏まつりの翌週に開催し、まだ終わらない夏をビールと共に町民の皆様に楽しんで頂いたことを大変うれしく思っています。更に中標津町福祉のつどい、中標津町フレンドドリーサマー・キャンプにおいても模擬店の出店により、綿あめ・カキ氷・ボップコーンの無料配布を行い、社会福祉活動にも参画しております。

根室管内商工会青年部連合会事業と致しましては、恒例の青年部員スピーチ交流会、釧路管内商工会青年部連合会との合同研修会等も盛大に開催することができました。

今年度、創立50周年に伴い、6月1日に記念事業である「夢を描こう、希望あふれる未来へ」モデルケット教室を開催致しました。教育委員会様のご協力により、学校の教育プログラムの一環として中標津町の小学6年生全員を対象に、「夢を持つことの大切さ」、「どうせ無理」という言葉が全てを台無しにしてしまうこと、「だつたらこうしてみたら?」と、諦めないことの大切さを講師の先生の実体験をもとに楽しく学んで頂きました。

11月12日には、創立50周年記念式典及び祝賀会を皆様のおかげを持ちまして開催することが出来ました。半世紀に渡り中標津町の発展に寄与されてきました歴代の諸先輩方へ50年の節目の報告が出来たことを青年部を代表致しまして深く感謝申し上げます。

これらの事業を無事に遂行できました事は町民の皆様や各関係機関の皆様のご理解、ご協力の賜であります。心から感謝申し上げます。平成29年度は、私が退任し、新たな青年部長の誕生の年となります。今まで以上に勇往邁進し、地域振興発展、福祉の増進に努め参ります。

結びになりますが、本年も皆様方の益々のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。



新年を迎えて

中標津町商工会女性部

部長守田とめ子

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては平成29年の新春をご健勝でお迎えの事と心からお慶び申し上げます。日頃、皆様より女性部活動に対しましてご指導、ご協力を賜りました事、女性部員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中、女性部事業にご尽力頂いております事に対し厚く御礼申し上げます。

昨年の女性部事業につきましては、地域振興事業では、中心市街地の環境美化活動として平成6年度より実施しております「中央通り街路樹・花植樹事業」の実施に際し、中標津町より「原材料等支給補助金」の交付を受け、商工会青年部員、職員の皆様のご協力をいただき、中央通り街路樹間にたくさんの花を植えることができました。

福祉事業では、交通安全を祈願し手作りの愛の鈴を町内の新入学児童に贈らせていただいた他、中標津高等養護学校を慰問し、新たな試みとしてお茶会を実施し、大変好評をいただきました。

先進地視察研修につきましては、東京を訪問し、人気観光地等を視察し、方や職員の皆様にも参加いただき、総接客対応やPR方法等について学んできました。

中標津音頭踊りパレードにおきましては、部員だけではなく、一般町民の方や職員の皆様にも参加いただき、総勢48名で参加することができました。

親睦事業及び広報事業としてフリー
マーケットやクリスマス会等の開催や
部内機関紙「秋桜」を発行致しました。
釧根ブロック商工会女性部員研修会
では、株白糠酪恵舎代表取締役井ノ口
和良様に地産地消について講演いただ
きました。研修先までの移動を管内商
工会の女性部の皆様と同乗し、積極的
な情報交換を行うと共に、人的ネット
ワークを広げ、研修で得た知識を生か
し、地域商工業者の振興、発展並びに
女性部活動のより一層の活性化につな
げることができました。

業」の実施に際し、中標津町より「原
材料等支給補助金」の交付を受け、商
工会青年部員、職員の皆様のご協力を
いただき、中央通り街路樹木にたくさ
んの花を植えることができました。

福祉事業では、交通安全を祈願し手
作りの愛の鈴を町内の新入学児童に贈
らせていただいた他、中標津高等養護
学校を慰問し、新たな試みとしてお茶ま
会を実施し、大変好評をいただきました。

先進地視察研修につきましては、東
京都を訪問し、人気観光地等を視察し、
接客対応やPR方法等について学んで
きました。

平成29年度には私たち中標津町商工
会女性部は、節目となる創立50周年を迎
えます。平成29年10月22日には創立
50周年記念式典及び祝賀会を開催しま
す。今までの活動を振り返るとともに、
今後の活動に対しましても、引き続き、
女性としての特性を生かし、事業経営、
地域活動などの幅広い分野で「企画と
実践」をし、持ち前の明るさと行動力
で地域活性化に微力ながら貢献できる
よう、これからも部員一丸となつて活
発的な活動をして参りたいと思つてお
ります。

結びになりますが、皆様の更なるご
支援・ご協力をお願い申し上げますと
ともに、益々のご繁栄とご健勝、ご多
幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と
させていただきます。

中標津音頭踊りパレードにおきましては、部員だけではなく、一般町民の方や職員の皆様にも参加いただき、総勢48名で参加することができました。



税務情報 平成28年分の確定申告はお早めに

平成28年分「所得税、消費税の確定申告」

■平成28年分の所得税

確定申告期限・納期限 平成29年3月15日(水)まで
振替納税届け出済みの方は、平成29年4月20日(木)

■平成28年分個人事業者の消費税、地方消費税

確定申告期限・納期限 平成29年3月31日(金)まで
振替納税届け出済みの方は、平成29年4月25日(火)

※確定申告は平成29年2月16日(木)より受付開始されます。

※会員の皆様には、確定申告指導のご案内を別途文書にてご案内申し上げます。

※インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」では税に関する「よくある質問」を多数掲載、インターネットで24時間対応しています。パソコンや携帯電話から <http://www.nta.go.jp/taxanswer> にアクセス下さい。

国税電子申告・納税システム e-Taxをご利用ください

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告書等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告で e-Taxをご利用いただくメリット

- 自宅からネットで申告
- 添付書類（医療費の領収書、源泉徴収票等）の提出省略
- 還付がスピーディー
- 確定申告期間中、24時間いつでも利用可能



e-Taxの利用に際しては、マイナンバーカードの取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しくはホームページへ⇒www.e-tax.nta.go.jp

お知らせ 申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です！

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、

申請手続などには

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の

提示又は写しの添付が必要です

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は
国税庁ホームページへ⇒www.nta.go.jp



平成28年分「年末調整」

■納期の特例の承認を受けていない場合の納期限は

給料や報酬などを支払った月の翌月10日

■納期の特例の承認を受けている場合の7月から12月までの分の源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納期限は

平成29年1月20日（金）

■法定調査合計表、給与支払報告書等の提出期限は

平成29年1月31日（火）

※平成28年中に住宅ローン等を利用して、マイホームを新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供するなど一定の要件を満たす場合において住宅借入金特別控除を受けるためには確定申告が必要になります。

※平成28年以後に税務署に提出する申請書等には、源泉徴収義務者のマイナンバー（個人番号）又は法人番号を記載する必要があります。

※平成28年以後は、給与所得者から給与所得者本人又は配偶者等のマイナンバー（個人番号）が記載された「扶養控除等申告書」の提出を受ける必要があります。

平成28年分 給与所得者の確定申告

給与所得者で確定申告が必要な方

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ・給与を1か所から受けている、各種の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

給与所得者で確定申告をすれば税金が戻る方

- ・雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている場合など

確定申告書の作成に当たっては、『復興特別所得税額』欄の記載漏れのないようご注意ください。

※申告されるすべての方について『復興特別所得税額』欄の記載が必要です。

申込書は、国税庁ホームページで作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

当コーナーでは、給与所得者または年金所得者の方向けの申告書作成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ⇒www.nta.go.jp

本人確認書類

マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。 《番号確認書類として》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限りります。）などのうちいずれか一つ 《身元確認書類として》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポートなどのうちいずれか一つ
マイナンバーカードをお持ちでない方	

中小企業の皆さんへ(平成28年度) 中標津町経済振興課からのお知らせ

空き地空き店舗等活用事業補助金について

中標津町では中心市街地活性化・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

■対象となる方

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方 (3) 中標津町商工会の会員となる方
※遊興飲食業、賃貸業等の業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。

■対象となる経費

- (1) 店舗等改装工事費 (2) 設備費 (3) 開業に伴う広告宣伝費 (4) 備品購入費
(5) 店舗家賃、建物・駐車場等の土地の賃料(最高6か月分)

■補助額

- (1) 用途地域の**商業地域**で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。
(2) 用途地域の**商業地域以外**で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。
※その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についてもお気軽にご相談ください。

中標津町中小企業融資制度について

中標津町では、中小企業の皆様が資金を円滑に調達できるよう「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じて活用いただいております。

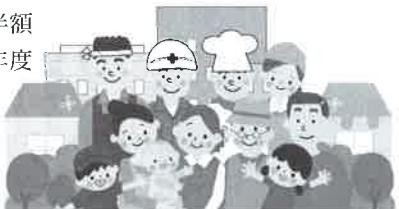
また、今年度は、融資利率を据え置いていますので積極的な活用をお願い致します。（下記表参照）

融資総額 6億2千万円				
資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%以内	信用保証協会の規程による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.3%以内	
	7年以内		2.5%以内	

(融資利率は平成29年1月1日現在)

保証料の補助について

中標津町では、町独自施策として、融資に伴い、北海道信用保証協会へ支払う保証料を半額補助しています。また、景気後退の影響による町内経済の悪化に対応するため、平成21年度から融資を受ける際の初年度に限り保証料の全額補助を行っています。



【保証料補助内容】

- ・短期資金（融資期間1年以内）……………→全額補助
- ・長期資金（融資期間1年を超えて7年以内）…→1年目は全額補助

2年目から4年以内は半額補助 ※保証料支払期間は4年以内分割

中小企業応援事業補助金について

平成22年度に中小企業振興基本条約が制定されました。中小企業の経営基盤強化のため、既存企業に対する支援策として、平成26年度より新たな補助金が創設されました。下記のとおり、町内の企業または個人事業主を対象に店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

■対象となる方

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方
(3) 町内同一事業を5年以上営んでいる方 (4) 中標津町商工会会員（予定の方を含む）
(5) 補助対象経費300万円以上

※遊興飲食業等業種の形態によっては、補助の対象とならない場合があります。

■補助額

- (1) 都市計画区域内 30万円 (2) 都市計画区域外 20万円

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。(0153-73-3111 内線365)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次の通り改定されました。

**最低賃金額 時間額 786円
効力発生年月日 平成28年10月1日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者は北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

競争入札参加資格審査申請の受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では平成29・30年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は定期受付となりますので、現在資格を有している方を含め、資格取得を希望されるすべての方の申請が必要です。

■申請期間

平成29年1月16日(月)から平成29年2月10日(金)まで

■申請方法 郵送又は持参（極力、郵送により提出するようお願いします。）

□郵送について（申請期間内必着）

宛先 〒086-1197

標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町総務部財政課契約用度係

□持参について

開庁日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

提出場所 中標津町役場 2階202号会議室
持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。

■申請区分 ①建設工事

②測量、工事に係る調査・設計等

③物品の購入・役務の提供等

■申請書式 上記①と②は一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道統一様式（市町村用）」と「中標津町独自様式」を、上記③は「中標津町独自様式」を使用してください。なお、町独自様式は町ホームページからダウンロードするか役場財政課窓口で直接お受け取り下さい。

■その他 □郵送、持参にかかわらず、必ず返信用封筒（長形3号・A4判三つ折用に82円切手を貼り、宛先を明記したもの）を申請書と一緒に提出してください。

□複数の申請区分に申請する場合は、各申請区分を1冊のファイルにまとめて区分ごとにインデックス等で整理してください。なお、共通書類は各1部を添付してください。

□建設工事については新たに社会保険等の加入が資格要件となりました。

□資格を取得することにより自動的又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意ください。

※詳しくは、中標津町総務部財政課契約用度係（電話 73-3111／内線 323、325）まで



SEIUN

青年部情報 青雲 総務広報委員会

平成29年1月1日



創立50周年を迎えて

部長 菊池 憲一郎

1966年の中標津町商工会青年部創立から50年目を迎える今年、私達は11月12日、創立50周年記念式典を開催致しました。

衆議院議員伊東良孝様、鈴木貴子様をはじめ、歴代の青年部OBの皆様方、各関係団体の皆様方に見守られる中、肃々と式典を執り行いました。私たちを導いていただきました歴代青年部長への感謝状、同じ志をもった青年団体の皆様への感謝状の贈呈、そして6月に行なった記念事業報告をさせて頂きました。先輩達が今まで築いてくださった事への感謝、そして次世代に向けて私達の責任の重さを深く実感致しました。式典後の記念祝賀会では中標津農業高校様の農高太鼓のオープニングセレモニーに始まり、キキミミ様のミニライヴと楽しい余興で祝賀会が進む中、歴代の諸先輩方とお酒を酌み交わし、過去50年の思い出話などで盛り上がり、部員一同和やかな時間を過ごすことができました。

半世紀に渡り中標津町の発展に寄与されてきました歴代の諸先輩方へ50年の節目の報告が出来たことを私達青年部一同大変嬉しく思い、また、深く感謝申し上げます。



当商工会青年部は部員資格の緩和に伴う規約の一部改正により、活動年齢が45歳まで引き上げになりました。

経営者・後継者としての自己研鑽、異業種交流を目的として是非、商工会青年部に加入してみませんか？

全道一の
部員数!!

青年部員募集中!

1月1日現在
部員数 61名

TEL:72-2720

異業種交流で仲間を作ろう、語り合おう！

詳しくは商工会（担当 村山まで）

近年来
開催致
いた。
がどう
ござい
ました。
フリーマーケットを
開催致
しました。
売上金につ
いては
部員の皆
様に充
て頂きま
る。部員
の皆様、
ありがとうございました。

10/17

フリーマーケット



委員会毎に出店し、
クリスマス会を開催
致しました。今年は
三十六名の部員に参
加して頂き、トラン
プやビンゴゲーム、
じゃんけん大会など
大変楽しみました。

12/7

クリスマス会



部員の親睦を図ることを目的に
クリスマス会を開催
致しました。今年は
大変楽しみました。

11/15

交通安全愛の鈴
編み方講習会



来年度の新入学児童に贈る愛の鈴の編み方講習会を開催致しました。心を込めて一つ一つ編んでいきたいと思います。

11/7-9

女性部視察研修

女性部コーナー

秋桜

女性部員募集中！！

楽しい行事も色々あります！！
仲間を沢山作りませんか？！

TEL:72-2720

管内スポーツ交流会に参加して

副部長 上野 誠

10月30日(日)、年に1度、管内青年部員が一同に集まり、スポーツを通じた交流事業を今年度は別海町商工会青年部さんの主管で別海町にて開催されました。

今年度のスポーツ交流会は「網引き」「スリッパ飛ばし」「リレー」と運動会的な要素で怪我をしないよう4町青年部で競いあいました。残念ながら3位という結果となりましたがスポーツを通して他町の青年部員と交流ができました。

その後は、飲みニケーションということで食べ飲みしながら積極的に他町の青年部員と交流を図り、事業所のお話や地域のお話等大変貴重な意見交換ができました。

年1回ですが、毎年開催しているので知っている部員さんも増え、この管内でもっともっと交流事業等ができるれば管内の結束力が更に強くなると感じました。

参加したことにより幅広く人脈が広がったと思います。

来年は中標津が主管での開催となりますので、より一層管内の皆さんと交流できる場を作っていきたいと考えております。

新規加入会員紹介

平成28年12月14日現在

【商業部会】

アークファクトリー

奥 美樹夫 西2北2

【工業部会】

(株)旭観光バス

E-motion

松實 秀樹 東11北1

遠藤 孝志 青葉台20

【建設業部会】

さくま電工

佐久間洋治 緑町北1

【サービス業部会】

春 kissa room

カイロサロンうさぎ

dio

杉村 春菜 東1北1

大森 浩史 西町5

棚澤 悠介 西町7

「商工会は、あなたの経営パートナー！」

金融・税務・労務・経理・経営一般・新規開業のことなど、お気軽にご相談下さい。

中標津町商工会 TEL: 72-2720

◎未加入の方、ご連絡お待ちしております。

会員加入状況

平成28年12月14日現在 (前回平成28年6月27日)

商業部会 164名 (164名) ±0

工業部会 114名 (112名) +2

建設業部会 164名 (163名) +1

サービス業部会 249名 (245名) +4

定款会員等 17名 (17名) ±0

合計 708名 (701名) +7

組織率 61.1% (60.6%) +0.5%

組織率は『会員数÷商工業者数』によって算出しております。
※商工業者数は1,159名(平成28年11月10日現在)にて算出しております。



2017年版カレンダー・手帳 リサイクル運動を開催します！

当会では、リデュース(ごみの減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の3Rの観点から気軽にどなたでも参加できるリサイクル活動を実施致します。ご家庭や事業所で未使用・不要なカレンダーや手帳をご提供して頂き、必要とする皆さんに無料で配布致します。皆さんのご参加、お待ちしております！

※尚、カレンダー・手帳が集まらなかった場合は中止とさせて頂きますのでご了承下さい。

回収について

カレンダー・手帳の回収は

平成29年1月6日(金)～1月12日(木)
9時から17時まで中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて受け付けます。

※平成29年1月7日(土)・8日(日)・9日(月)は、休ませて頂きます。

配布について

カレンダー・手帳の配布は

平成29年1月13日(金)～1月14日(土)
9時から15時まで中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて行います。

先着順に、どなたでも無料で配布致します。
(事前の配布は致しませんのでご了承下さい。)

お問い合わせ／中標津経済センター TEL: 0153-72-5800

北海道電力からのお願い ほくてん

○今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、今冬の電力需給見通しには、これまで同様お客様が継続している定着した節電効果を見込んでおります。

○お客様におかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

○詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん 節電

検索



北海道電力株式会社 中標津営業所 TEL: 0153-72-2010

年始業務のご案内

中標津町商工会・中標津経済センターの仕事始めは1月6日(金)からとなります。



とく蔵くん新春 ガーランド 大抽選会

抽選日時 平成29年1月15日(日) 12:00～17:00
1月16日(月) 10:00～18:00

抽選場所 中標津経済センター(なかまつぶ)

抽選券発行期間 平成29年1月14日(土)迄

(抽選券がなくなり次第終了)

参加方法 抽選券発行期間中に満点カードを使ってお買物していただいたお客様に抽選券をお渡し致します。満点カード1枚につき抽選券1枚進呈します。

特賞 旅行券30,000円分 2本

1等	千円札つかみ取り	3本
2等	硬貨つかみ取り	10本
3等	温泉入浴券10回分	30本
4等	加盟店で使えるお米券2,500円	30本
5等	加盟店共通買物券2,000円	50本
6等	加盟店共通買物券1,000円	50本
おしかった賞	BOXティッシュなど	300本
残念賞	お菓子など	725本

詳しくは、なかしべつポイントカード(協) 電話 0153-78-7911



会員の皆様、町民の皆様にとって、本年も良い年でありますよう、商工会役職員一同よりご祈念申し上げます。
本年も商工会の活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成29年 元旦